

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年12月11日（金）10時00分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、高松専門職、横山係長、伊藤係長、市森係員、長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

坂本原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当21名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 1～4号機プラントパラメータのデータ採取計器見直しについて
    - ✓ プラントの状態監視や安全評価に用いることを目的に、プラントパラメータのデータ採取をしているが、採取データには現在のプラント状態では明確な監視目的がないものや、信頼性の高い別の計器により監視が可能になったため不要となっている計器が存在すること。
    - ✓ 今般、点検長期計画に基づいて行うデジタルレコーダの交換に合わせて、データ管理の適正化や保守の効率化を図るため、実態に合うようにデータ採取対象計器の見直しを行ったこと。また、見直し対象計器については、今後データ採取から除外すること。
  - 3号機燃料取り出しクレーンの状況
    - ✓ 11月18日に発生したクレーン主巻が上昇しなくなるトラブルの原因調査の結果、主巻モータ巻線の相間短絡により巻上げトルク不足となっていることが原因と推定していることから、下降した状態で停止している主巻フックを工事用機材で巻上げ、クレーン本体をメンテナンスエリアに移動し、モータを交換する予定であること。
    - ✓ 復旧作業が済み次第、動作確認等を行い、早ければ年内中には燃料取り出しの作業を再開する予定であること。
  - 1号機原子炉建屋のガレキ落下防止・緩和対策の完了及び建屋カバー解体の開始について
    - ✓ 南側崩落屋根等の撤去に際し、屋根鉄骨・ガレキ等が使用済燃料プール等へ落下するリスクを可能な限り低減するため、ガレキ落下防止・緩和対策を実施していたが、11月24日に天井クレーン支保設置作業をもって全工程が完了したこと。
    - ✓ 今後、建屋カバー（残置部）の解体を開始し、2021年6月に完了する予定であること。なお、建屋カバー解体の方法等については、9月2日及び9月28日に行った面談で説明した内容から変更がないこと。
  - 1号機原子炉建屋オペフロダストモニタ切替作業について
    - ✓ 1号機オペフロのダストを監視している6点のサンプリングポイントのうち、防風フェンス上に設置したサンプリングポイントは、建屋カバーの解体工事に干渉するため、予備のサンプリングポイントに切り替えたが、そ

の際、一時的にダストモニタを停止させたことで、監視が6点から5点になったこと。なお、ダストモニタの停止中及び復旧作業の前後において、各ダストモニタの値に有意な変動はなかったこと。

- 汚染水処理設備第二セシウム吸着装置（SARRY）自動停止について
    - ✓ 11月30日に第二セシウム吸着装置（以下「SARRY」という。）の工程異常警報が発生、自動停止したが、状況確認の結果、セシウム吸着装置（以下「KURION」という。）の計装品点検にて水位計点検を行った際の信号で自動停止に至ったと判明したこと。
    - ✓ なお、SARRYの自動停止に伴う現場の異常及び漏えいはなかったこと。
    - ✓ 本事象の原因は以下のとおりであること。
      - ◇ 従前の点検の際には、KURION、SARRY及び第三セシウム吸着装置を停止して行っていたが、今回は停止せずに点検を行ったこと。
      - ◇ 停止せずに点検を行うに当たっては、事前に主管Gと装置メーカー（受注者）にて運転モードのロジック確認を行い、問題がないことを確認していたが、受注者からの情報に基づいて作成した確認リストに誤りがあったこと。
    - ✓ 当該KURIONの点検においては、水位計以外の計器点検を実施後、系統停止となる可能性がある計器点検はSARRY等の汚染水処理設備を停止した上で実施すること。
    - ✓ 今後、更なる原因の調査及び対策を行っていくこと。
  - 3号機廃棄物地下貯蔵建屋CUW廃樹脂貯蔵タンク接続配管からの漏えいについて
    - ✓ 漏えいが発生した当該タンクについては、人が容易に立ち入る場所ではないため人身安全への影響がないこと、機器の劣化によりタンク外（系統外）に放出された場合でも建屋内に収まり、敷地外へ漏えいすることがないこと等から、長期保守管理計画、追加対策は検討不要と整理していたこと。
    - ✓ 漏えいした樹脂については、リスク低減のため、当該建屋の廃スラッジ貯蔵タンク（B）に移送する予定であること。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認した。

## 6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所1～4号機プラントパラメータのデータ採取計器見直しについて
- 3号機燃料取り出しクレーンの状況
- 1号機原子炉建屋のガレキ落下防止・緩和対策の完了及び建屋カバー解体の開始について
- 1号機原子炉建屋オペフロダストモニタ切替作業について
- 循環注水冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策スケジュール
- 燃料デブリ取り出し準備スケジュール
- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2020年12月4日～2020年12月17日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年12月4日～2020年12月10日）
- 汚染水処理設備第二セシウム吸着装置（SARRY）自動停止について
- 3号機廃棄物地下貯蔵建屋CUW廃樹脂貯蔵タンク接続配管からの漏えいについて